

第1回秋田市地域公共交通協議会議事要旨

開催の日時 平成19年9月27日(木) 午前10時00分～11時30分

開催の場所 秋田市役所 正庁

委員の定数 24名

出席委員 22名(内代理出席8名)

議 事 報 告 秋田市の公共交通の現状について
議案第1号 北部地区4路線の廃止について
議案第2号 分科会の設置について

会 長 これより議事に入る。
まず、秋田市の公共交通の現状について事務局より説明願う。

事 務 局 (秋田市の公共交通の現状について説明)

会 長 ただいま事務局から報告のあった、秋田市の公共交通の現状について何かご質問、ご意見等あるか。

会 長 意見ご質問がないようなので、次の議案に移る。「議案第1号北部地区4路線の廃止について」事務局から説明願う。

事 務 局 (廃止の経緯について、事務局および秋田中央交通から説明)

会 長 ただいま事務局から説明のあった議案第1号について何かご質問、ご意見等あるか。
北部地区公共交通研究会の中で検討している訳だが、何か補足説明等あるか？

委 員 いままで、3回の研究会を開いてきたが、乗合タクシーになることでバスとの乗り継ぎが発生するが、ダイヤの面でスムーズに乗り継ぎできるかということが大きな課題になる。また、60分前までに予約ということであるが、60分ではなく、柔軟な対応をして市民サービスを高めることができないかという意見があった。ダイヤをどう組んでいくかが一番の課題であるというのが研究会での意見である。

会 長 北部地区では、研究会を開催しながら代替運行について検討を進めているところである。他に意見がなければ、これより議決に入る。「議案第1号北部地区4路線の廃止」について、承認してよろしいか。

委 員 (異議なし)

会 長 それでは、「議案第1号北部地区4路線の廃止」について、承認する。

会 長 次の議案に移る。「議案第2号分科会の設置」について、事務局から説明願う。

事 務 局 事務局から、分科会を道路運送法に基づく地域公共交通会議として位置づけ、具体的な代替運送の方法について検討することを目的に設置したい旨

を説明。

会 長 分科会の構成メンバーは、名簿の に印が付いている委員ということでいいか？

事 務 局 に印が付いている方々が対象であるが、分科会ではより実践的な話をする場としたいので、 の委員もしくは、その所属する団体から推薦を受けた人物をを分科会メンバーとしたい。

会 長 了解した。ただいま事務局から説明のあった議案第 2 号について何かご質問、ご意見等あるか。

意見がないようなので、これより議決に入る。「議案第 2 号分科会の設置」について、承認してよろしいか。

(異議なし)

会 長 それでは、「議案第 2 号分科会の設置」について、承認する。

以上で議事を終了する。

事 務 局 つづきまして、その他として事務局から「地域公共交通の活性化・再生に関するセミナー」の開催および「ペロタクシーの試験運行」についてお知らせする。また、次回の協議会は資料 3 にあるとおり、来年 1 月を予定している。

他に委員の方々からなにか意見があれば伺いたい。

委 員 まだ時間があるようなので、感想および意見を述べたい。資料 7 に「交通政策室のホームページの充実」とあるが、市民に対しての情報開示ということは大変であり、十分なされているということは今日の資料で理解できたが、一方的に情報を発信するだけでは大きな効果が得られないと思われる。一方的な更新ではなく情報を共有するという一歩先の視点での取り組みがされているのかということをお聞きしたい。また、パブリックコメントの予定があるが、ある程度とりまとめられてからの市民に対しての意見聴取ではなく、もっと前の段階で市民の意見を取り入れて、柔軟性のある対応ができないか？

事 務 局 HP についてであるが、従来は内容を充実させることが中心で、アクセス数の解析などには至っていない。ご指摘の内容については今後検討したい。また、市民の意見を取り入れることについては、委員の皆様にはこれから直接意見を伺うことにしているし、西部地区や北部地区などに直接職員が出向いて、地域の方々の意見を聞いているところである。さらに、今年度中にアンケート調査を実施し、委員の方々の意見、地域の意見、アンケート結果をあわせてパブリックコメントの素案となるようにしたい。

以上で、第 1 回協議会を終了する。